



深山たかし

発行元：深山たかし後援会
上尾市大字上1774-7
048(776)0575
fukayama-sov@jcom.home.ne.jp
ホームページは検索サイト
”深山たかし”で閲覧できます。

議会レポート

災害時の情報伝達について

新型防災ラジオ

住民への防災情報の配信は、メールやホームページだけでなく多様なメディアが活用されるようになりました。

全国の自治体でも伝達手段の多様化・整備が急速に進んでいます。

そんな中、高齢者を中心とした屋内（宅内）にいる住民へ情報伝達をいかに確実に行うかが、大きな課題となっています。

●答弁要旨●

防災ラジオについては、一昨年の十一月に市内全自主防災会に配布し、およそ半年間のモニタリング調査

を実施しました。

その結果、団地など堅牢な建物や郊外部では受信しづらい地区があるなどの報告があり、現在、その改善策などについて検討しているところ です。

質問の二八〇MHz帯を利用した新型防災ラジオについては、電波の回りこみ特性や建物への浸透力が強く、従来の防災ラジオで



茅ヶ崎市が導入した
新型防災ラジオ

使用している六〇MHzの周波数帯と比べ、近年の気密性が進んだ集合住宅などの屋内でも受信しやすい特性があります。また、本市の電波出力が〇・五Wに對して、一〇〇Wの電波出力により送信局一基あたり、半径約三〇kmに電波を届けることが可能となっています。

この新型防災ラジオの導入については、防災行政無線システムとは別の衛生通信システムを利用することから、防災行政無線のデジタル化改修の影響を受けないメリットがあり、茅ヶ崎市等の先進事例を参考にしながら検討していきたいと考えています。

防災行政無線システム

改修時期と費用及び今後の予定、方針について。

防災行政無線システムは、昭和五十九年の運用開始以来、約三〇年経過していることから、老朽化が進んでいることや今後交換部品の

手配が難しくなるといった課題があります。

また、無線設備規則の改正に伴い、現在使用しているアナログ機器の規格の使用期限が、平成三十四年十一月三〇日までとなっており、それ以降は、デジタル化を含む新規格に適合した設備に切り替える必要があります。改修時期については、

これらの状況を総合的に勘案していきたいと考えています。改修費用については、現在使用している防災行政無線システムをデジタル化した場合、地形や障害物などを考慮して、スピーカー設置場所からの音の伝わる範囲を調べる音達エリア調査を始め、電波伝送調査、市役所内の親局及び百二十八か所の子局の外部スピーカーなど設備、公共施設内の戸別受信設備の整備費用として、総額で約五億円と試算しています。

○改修費用は莫大な金額になります。効率的な情報伝達方法を模索して頂きたいと思っております。

仮称中央図書館の建設

★図書館建設の具体的化★

○現図書館本館は、敷地面積が約二千四百㎡、延べ床面積が約二千六百㎡と狭隘であり、上尾市図書館サービスクラフに記載されている「二十三万都市にふさわしいサービス機能や快適空間」を具現化することが難しいことから、新図書館の整備が第5次上尾市総合計画に位置付けられています。
(仮)中央図書館の建設場所については、延べ床面積五千㎡程度、駐車場百台程度の規模の図書館の建設が可能である、上平公園西側の土地(バス通りに面した上平公園北口導入路の南側約七千㎡)を選定しました。
なお、平成二十六年年度当初予算に、土地の測量経費とともに、図書館の機能について意見をいただくため懇話会の設置経費を計上しました。

消えかけている道路区画線について

路面標示につきましては、大きく分けて道路管理者である国、県、市町村が所管しています。車道の通行区分を示す「車道外(しゃやどうがい)側線(そくせん)」・「車道中央線」などの「区画線」と、都道府県公安委員会が所管しています。規制を示す「停止線」、「横断歩道」、などの「道路標示」があります。
また、道路法、道路交通法に規定されている路面標示以外にも、道路管理者が法定外で設置している「止まれ」や「とび出し注意」などの文字で道路事情に合わせて、注意喚起を促し安全対策を行っているところがあります。
指摘された、消えかけている区画線や路面標示については、交通車両や歩行者の安全確保のために大変重要な対策のひとつであると認識しています。



消えた路面標示

また、保守点検の時期と周期については、路面標示の耐久年数が、道路状況により一定ではない為、市所管のものについては、道路整備担当部署と連携をとりながら、巡回・パトロールや通報等により緊急度、危険度の高い箇所から順次修繕を実施し、公安委員会・国・県の所管のものについては、関係諸機関との調整を図り、適切な管理を要望しています。
今後、巡回・パトロール等の更なる充実を図るとともに、関係機関との連携を図り、交通安全対策に、より一層の対策を講じて参りたいと考えています。

公共施設白書完成

「公共施設白書」とは、市が設置している公共施設の現状を把握するために、資産の状況・運営状況(サービスクラフ)・維持管理費用(コスト)といった情報を一元的に集約し、種類や地域など様々な角度から分析を加えた報告書です。
今後の公共施設の在り方について幅広い議論を行うための基礎資料となります。
本市においては、厳しい財政状況が続く中で、これまで整備してきた資産の大量更新・改修時期を迎えます。また、今後の人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことも予測されることから、早急に公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視野をもつて、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する必要があります。

公共施設マネジメントの実践に向けて、今後、本市では「公共施設マネジメント基本計画」及び「公共施設マネジメント実施計画」を策定していきます。
「基本計画」は、長期的視点から公共施設に関する市の全体方針と位置づけ、本白書で示した基本原則を具現化するための基本方針や施設種別ごとの方向性を整理し、施設再編や長期保全に係る基本的な考え方を示します。計画策定にあたっては、行政だけでなく市民参加のワークショップやアンケート等を実施することにより、幅広い議論を可能としていきます。
また、「実施計画」は、短期的視点に立ち、直近で必要となる施設の整備・再編のためのアクションプランとなります。この計画に基づき、行財政三か年実施計画・予算編成と連携しつつ、PDCAサイクルによる計画の進捗管理を行いながら、施設の適正化・適量化を図ります【白書抜粋】